# 第３回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会　議事録

日 時： 令和 8 年 8 月 3 日（月） 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所： 志摩市役所 403・404 会議室

【出席委員】

| | |
|---|---|
| 國學院大學　観光まちづくり学部 地域マネジメント研究センター　教授 | 浅野　聡 |
| 三重大学大学院　工学研究科 建築学専攻　教授 | 三宅　諭 |
| 志摩市都市計画審議会　会長 | 東原　達也 |
| 社会福祉法人志摩市社会福祉協議会　会長 | 前田　正典 |
| 志摩市農業委員会　会長 | 西尾　重昭 |
| 三重外湾漁業協同組合　安乗事業所　所長 | 竹内　保徳 |
| 鳥羽磯部漁業協同組合　理事 | 山川　範恭 |
| 一般社団法人志摩市観光協会　副会長 | 磯和　雅志 |
| 志摩市商工会　青年部長 | 上田　圭佑 |
| 一般社団法人三重県建設業協会 志摩支部　支部長 | 西尾　亮 |
| 志摩建設事業協同組合　副理事長 | 田岡　一馬 |
| 三重県建築士会　志摩支部　支部長 | 濱口　雄 |
| 公益社団法人三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部　支部幹事 | 福岡　正治 |
| 志摩市自治会連合会 | 平野　仁巳 |
| 三重県 県土整備部 都市政策課 都市計画班　班長 | 安野　武治 |
| 三重県 志摩建設事務所 総務・管理・建築室 建築開発課　課長 | 鈴木　隆義 |
| 一般公募 | 前川　愛美 |
| 一般公募 | 中林　伸子 |

【傍聴者】
３名

【事務局】
志摩市都市計画課　寺尾課長、逢阪課長補佐、里中都市計画係長、上村主事
㈱地域計画建築研究所（アルパック）　清水、竹中、吉田（記録）

【欠席委員】

| | |
|---|---|
| 伊勢農業協同組合　常務理事 | 竹内　隆典 |
| 志摩青年会議所 | 椿　　聡士 |
| 環境省 中部地方環境事務所 伊勢志摩国立公園管理事務所　所長 | 柘植　規江 |
| 志摩市 建設部　部長 | 西井　清弘 |

【配布資料】
・事項書
・資料 1【資料】第 2 回都市計画マスタープラン等策定委員会
・資料 2 第 3 回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会 資料
・資料 3 現行都市計画マスタープラン（平成 21 年策定）の評価_更新版
・席次表

| 進行役 | 内　　容　（　口　述　） |
|---|---|
| **1．開会** | |
| 事務局 | ・委員の皆様には、お忙しいところ、またお暑い中ご出席いただき、誠に感謝を申し上げます。定刻となったため、ただいまから「第３回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会」を開始します。本日の進行は、事務局である都市計画課が務めます。<br>・まず開催要件を確認しますが、本日の委員会出席者は 18 名、欠席者は４名です。委員会設置要綱第６条第２項に規定される半数以上の出席を得ているため、本会議が有効に成立したことを報告します。なお、本日の欠席者として、伊勢農業協同組合の竹内委員、志摩青年会議所の椿委員、環境省 中部地方環境事務所 伊勢志摩国立公園管理事務所所長柘植委員から、事前に欠席の連絡をいただいています。また、志摩市建設部西井部長につきましても、別の公務の都合により欠席となっておりますので、あわせてご報告いたします。<br>・本委員会は原則として公開制であり、後方には傍聴席を設置しています。<br>・また、正確な議事録作成のために会議内容を録音しています。作成した議事録は、委員長および副委員長の確認を経た後、委員に配布するとともに、志摩市のホームページ上でも公開します。<br>・それでは、委員会設置要綱の規定に基づき、ここからの進行を浅野委員長に委ねます。委員長、一言挨拶をいただいた上で進行をお願いします。 |
| **2．あいさつ** | |
| 浅野委員長 | ・本日はお暑い中、第３回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会にご出席いただきありがとうございます。ただいま寺尾課長からも話がありましたが、第２回委員会でもたくさんの意見をいただきありがとうございます。その意見を踏まえて第３回の委員会をこれから開催させていただきます。本日もご意見ご質問等よろしくお願いいたします。<br>・事項書に基づいて、議題１「第２回策定委員会からの検討経緯」について事務局からご説明よろしくお願いいたします。 |
| **3．議題** | |
| **（0）前回の振り返り** | |
| 事務局 | ・議題１に入る前に、前回の開催から少しお時間が経っていることから、前回の協議内容を振り返る時間を取らせていただきます。<br>・第２回策定委員会は３月 13 日に開催しました。議題１では現況調査報告として、本市を取り巻く現状について各種統計データ等に基づく客観的な調査分析結果をご報告いたしました。具体的には人口減少が続く状況や公共交通などの生活機能維持に関する厳しい将来予測、津波浸水想定等と都市の構造が重なり合っているという志摩市の特性を説明させていただいきました。<br>・議題２アンケート調査結果について、18 歳以上の市民 3000 人を対象に実施しましたまちづくりに関する意向調査の結果を報告しました。 |

| | |
|---|---|
| | ・議題３現行計画の評価結果について皆様にご確認いただきました。平成 21 年に策定された現在の都市計画マスタープランに掲げられている土地利用、道路交通、水・緑づくりといった各分野の施策につきまして、現在どこまで進捗しているのか、市としての自己評価を報告しました。このご報告に対し、委員の皆さんによる議論の結果、評価を細分化したうえで再検討が必要という結論に至っています。<br>・議題４として、これらの調査や評価から導き出された都市計画マスタープランの検討における課題の整理をご提示致しております。これからの志摩市が直面するであろう都市機能の維持、災害リスクへの対応、公共交通のあり方等多岐に渡る課題についてお示しし、委員の皆様にご議論いただいきました。<br>・委員の皆さんからのご意見とそれについての対応方針としては意見対応表としてまとめています。特に（３）現行計画の評価に関して、計画通り継続中という評価の項目には実現見通しがあるものとないものが混在している可能性があるため、実現可能性に応じた工夫が必要、また継続中とするだけでなく現時点での実施状況を具体的に評価すべきとのご意見をいただいきました。これに対して評価の細分化を行った他、表現の修正等を行っています。<br>・（４）都市計画マスタープランにおける課題の整理につきましても、多岐に渡る視点からご議論いただくことが出来ました。<br>・いただいた貴重なご意見は今後の計画策定に反映させていきたいと思っております。 |
| （１）第２回策定委員会からの検討経過 | |
| | ・第２回開催から第３回開催までお時間を頂戴しました。理由として、効果的な計画策定のために今後の策定方針を早期に明らかにする必要がありました。浅野委員長、三宅副委員長、事務局にて、専門的な知見を交えて４点検討を行いました。<br>・⑴現行計画の評価について、評価の細分化と再検討を行いました。⑵都市計画マスタープランの課題の整理については現行計画の再評価を踏まえて改めて整理を行っています。⑶第３回都市計画マスタープラン等策定部会を５月 11 日に開催して現行計画の再評価の確認や、都市計画マスタープラン改定方針に関して、市役所内の関係部署での認識の共有を行っています。⑷策定方針等の検討について、これまでの志摩市の都市計画制度活用状況の振り返り、類似自治体の事例の調査研究、都市計画マスタープランと立地適正化計画策定の関係、都市計画マスタープランで描く都市づくりのシナリオの検討などを行いました。 |
| 浅野委員長 | ・ここまでで委員の方からご質問がある方がおられますか。 |
| 委員 | ・公共交通についての意見をまとめたので意見を発表する時間をいただきたい。３分程度です。 |
| 浅野委員長 | ・ではよろしければ、後半の今後の志摩市の都市計画に関する議論の中でご発言いただければと思います。 |
| （２）現行計画の評価（更新版） | |
| 事務局 | ・議題２「現行計画の評価（更新版）」について、資料７ページをご覧 |

| | |
|---|---|
| | ください。第２回策定委員会でいただいたご意見を踏まえ、現行計画の評価を細分化し、再検討しました。評価の詳細を記載した更新版の本冊も配布していますが、本日は資料により説明します。<br>・評価は、「計画どおり完了・取組が進展」から「未実施・停滞」までの５段階に細分化しました。資料８ページから 13 ページでは、６分野ごとに進展したことと進展していないことを図解で整理しています。分類の目安については 7 ページにて示しています。<br>・８ページの、土地利用の配置・誘導では、大王崎周辺における地域住民主体の空き家・空き店舗対策や、波切漁港の耐震化工事による水産業拠点の強化が進展しています。一方、鵜方駅周辺の土地の高度利用や、空き家除却後の跡地活用は停滞しています。<br>・９ページの道路交通づくりでは、鵜方磯部バイパスの整備完了、鵜方駅周辺の利便性向上、コミュニティバスやデマンド交通の実証運行などに成果が見られます。一方、市道整備は自治会等からのすべての要望に対応できておらず、用途地域などの土地利用ルールや交通弱者に配慮した歩道のバリアフリー化も進展していません。<br>・10 ページの水・緑づくりでは、森林経営管理制度を活用した私有林の適正管理システムの構築、合併処理浄化槽の設置推進、阿児ふるさと公園へのインクルーシブ遊具の設置などが進展しています。一方、身近な生活圏における新たな公園・広場の整備の停滞や、市民・民間との協働による緑化の不足が明らかとなりました。<br>・11 ページの快適なまちづくりでは、やまだエコセンターの安定稼働や、新火葬場「悠久苑」の建設など、基礎的な施設整備は概ね完了しています。<br>・12 ページの災害に強いまちづくりでは、津波避難タワー10 基の計画のうち 7 基が完成し、市役所庁舎やライフラインの耐震化も進んでいます。一方、民間施設の避難ビル指定、インフラ耐震化の費用、浸水想定区域における建築ルール、木造住宅密集地の建替えなどハードルの高い課題に直面しています。<br>・13 ページのまちなみ・景観づくりでは、志摩市景観計画の策定・運用、横山展望台の再整備、鵜方駅前広場の修景整備などが進んでいます。一方、海や漁港の景観資源を活かした面的な取組や、良好な街並みの保全に向けた地区計画等の未策定などが課題です。<br>・全 190 項目のうち、進展した項目は広域インフラ、防災対策の推進、環境保全を中心に 145 項目となりました。一方、進展していない項目は拠点形成、土地利用ルール整備、面的なまちづくりなどを中心に 45 項目でした。全体として、都市の利便性向上と豊かな自然・歴史的資源の向上を両立させるための現状と今後の課題がはっきり確認できる結果となっています。 |
| 浅野委員長 | ・現在の都市計画マスタープランの評価については、第２回の評価の内容が分かりづらかったということで委員からもご意見がありましたので、再評価を行ったという状況です。<br>・委員の皆様からただいまの説明についてご質問はありますでしょうか。議題３の課題整理とも関連しますので、議題２に関する質問は次の議題で出していただいても構いません。<br>・議題３「都市計画マスタープランの検討における課題の整理（更新 |

| | |
|---|---|
| | 版)」について、事務局から説明をお願いします。 |
| （3）都市計画マスタープランの検討における「課題」の整理（更新版） | |
| 事務局 | ・資料の 15 ページをご覧いただきたいと思います。前回の策定委員会においてもご議論いただいた内容ですが、現行計画の評価を見直したことを受けて一部文言等を修正したので改めてご説明させていただき、ご意見を頂戴したいと思います。<br>・それぞれ課題ごとに分割してご説明し、その都度皆様からご意見を頂戴する形としたいと思います。<br>・内容については受託事業者のアルパックからご説明させていただきます。 |
| アルパック | ・15 ページをご覧ください。課題の抽出に当たりましては上段に示す４つの前提条件を重ね合わせながら抽出をしています。１つ目が基礎調査として、人口や土地利用の状況。都市機能の分布、災害リスクといったものの情報整理になっております。２つ目は市民アンケートで、冒頭、事務局の方からご説明ありましたように、3,000 人の方に、アンケートを実施しています。暮らしへの満足度、将来への不安、期待といったものを整理した内容となっております。<br>・３つ目が今まさにご説明いただいた現行の都市計画マスタープランの取り組みの進捗や、状況といったものの内容になっております。<br>・４つ目は、社会の潮流ということで、人口減少、高齢化、防災に対する色々な意識の高まり、コンパクト・プラス・ネットワークと言われる社会の潮流といったものを踏まえてということになっております。これらを統合しまして、今後取り組むべき課題を５つ、その下に整理をしております。<br>・16 ページをご覧ください。課題の考え方を視覚的にイメージしていただけるように、イラストを入れております。左側の課題②については、自然を単純に保全していくというだけでなく、暮らしの中でどう活用していくか、防災、観光への活用など、自然と共生する中での私たちの暮らし、そして都市のあり方のようなものをイメージしたイラストになっております。課題を解決して、こういう絵姿に近づけていく必要があるかと思います。<br>・中央の課題③④⑤についてです。現行の都市マスの中で位置づけられている中核の拠点と地域生活の拠点について、そういった役割を改めて明確にしながら公共交通や多様な移動手段を組み合わせながら高齢者、子育て世代といった方々、観光客の方々が必要なサービスや場所にきちんとアクセスできる都市を目指して行く必要があるだろうということをイメージしております。<br>・右側の課題①についてです。上が現状ということで、津波は大げさに描いておりますけれども、現在、津波浸水想定区域といったものがかなり沿岸部にハザードエリアとして指定されております。住宅や都市の機能が危険にさらされている状況があるというところです。それを将来的には、例えば東日本大震災の時にも話題になりましたように、高台に住んでいただいて通い漁業など、高台での居住など生活機能の確保を行って避難しやすい町の形に少しずつ転換していくという考え方も今後の選択肢として必要なのではないかという考え方をイメージしてこのようなイラストを作成しています。 |

| | |
|---|---|
| | ・まず課題①災害リスクが内包されている都市構造についてです。まず基礎調査の部分にもありますように、津波浸水想定区域や洪水浸水想定区域ということで、浸水被害のリスクを抱えているエリアが広くあります。しかし海と密接な関係にあるという志摩市ですので、集落とか市街地はどうしても沿岸部を中心に形成されてきました。この沿岸部の低地部分については、現在の都市構造をどう見直していくかというのを考えていく必要があるのではないかと考えています。<br>・アンケートの中でも居住地域に対しての懸念する災害として、地震と津波についての意見が集まってきております。また災害リスクの高い区域では新しい開発や建築を抑制していくべきだ、安全な場所への住み替えを促進していくべきだ、といった意見もいただいております。<br>・現行計画では津波避難タワー、公共施設の耐震化、防災状況の発信など命を守る取り組みは着実に進めてきております。一方で災害リスクを踏まえて、将来どういったところに住むか、生活利便機能を誘導していくかなど、都市構造や土地利用の考えかたの検討はまだ十分になされていないのではないかと思います。<br>・毎年のように自然災害に脅かされるわが国では、被災前から将来の復興の姿を考える、事前防災や事前復興を都市計画の中にも入れ込んでいくことの重要性が高まっています。<br>・今後はその災害リスクを踏まえて居住をどう誘導するのか、都市機能をどう配置して行くのかといったことを考えながら命を守っていく、都市の形というものを考えていくべきというところを課題の一つとして設定しました。 |
| 浅野委員長 | ・ありがとうございました。それではただいま、課題①について説明がありましたけれども、この課題について、委員の方からご意見などがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 |
| 委員 | ・観光客の避難誘導対策ということで防災アプリや案内板の設置等と記載があります。これらは当然のことですが、避難タワーのあるところ阿児町国府地区、甲賀地区は東側から津波が来ます。しかし道路の構造が東西方向には迷路やあみだくじのようにまっすぐに進むことが出来ない形になっています。せめて人が通れる幅で、まっすぐ到達できる部分を整備することなど検討に取り組まれてはどうでしょうか。 |
| 事務局 | ・今後都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の方針の検討の中で、いただいたご意見は非常に参考になると考えています。防災関連や市道に関連する部署にも意見共有しつつ検討をすすめたいと思います。 |
| 委員 | ・津波避難タワーに何度か上ったことがあるが非常にしんどかった。高齢者等は階段を上れるのかを懸念しています。東日本でも高齢化が進んでいる中で、皆さんタワーに上ったのでしょうか。階段ではない方法はないのでしょうか。 |
| 事務局 | ・現在は津波避難タワーを引き続き整備していくことに取組んでいます。併せて、避難路の整備に関しても取り組みを進めている状況です。いただいた上りやすい避難タワーをというご意見も今後の施策 |

| | |
|---|---|
| | の参考にさせていただきたいと思います。 |
| 三宅副委員長 | ・東北では避難タワーがなかったので皆さん階段か斜面を上ることになりました。長くすればするほど、斜路をだらだら上るのも大変かもしれません。階段の角度は要検討です。ただ傾斜のある所に住む方は意外と足腰強い人もいます。そういう日々の取り組みも必要かもしれません。<br>・津波避難タワーに手動で上れる仕組みを作ったところもあるが、避難訓練で使った際に、一往復に非常に時間がかかりこれでは助からないということが分かりました。基本的には階段で足を使ってということになろうかと思います。あるいは最初から危ないところは避けて住むという方法も考えられます。 |
| 浅野委員長 | ・前回の都市計画マスタープランを作る時にはハザードマップ等が十分ない状況で作りましたが、今回はハザードマップが公表されている状況でつくりますから、課題①の災害リスクをどう考えるかは今回の見直しの大きなポイントです。次回以降の会議でも委員の皆様から提案いただければと思います。<br>・続いて課題②について説明をお願いします。 |
| アルパック | ・課題の②になりますが志摩市は海、山、里地里山等の豊かな自然環境を有しています。国立公園等の保全制度は自然環境を守る上では効果的である一方、地域によっては暮らしや土地利用の制約にもなります。<br>・志摩市は自然環境と地域の暮らしや地場産業が一体化していることが特徴です。市民アンケートでは自然環境や景観への満足度が高く、定住意向にも大きく影響していることが確認されたかと思います。<br>・現行計画では自然環境や景観の保全が進捗として捉えられましたが、一方で自然環境のポテンシャルを暮らしや観光産業や地域の活力に十分に生かし切れているかについては未到達という評価もありました。近年では自然環境を都市づくりの制約条件ではなく防災や環境改善、健康やウェルビーイングなど新たな考え方の中でグリーンインフラとして活かす必要があると考えています。<br>・そういったことから、今後は自然環境を守ることを大前提としながら、自然環境を捉え直して暮らしや生業、景観、防災などに活かしていくことを考えていく必要があるのではないかということで課題②を設定しています。 |
| 委員 | ・現在生活している部分と農地、山が連続した形で荒れてしまっている。もう少し荒廃農地の整備を進めて、住む場所と森林を整備して明確なラインやゾーンを設定するようなことが必要なのではないか。 |
| 事務局 | ・いただいたご意見については、今後の方針施策を考えていく上で農林部局とも共有しながら考えていきたいと思います。 |
| 浅野委員長 | ・続いて課題の③④⑤について説明をお願いいたします。 |
| アルパック | ・課題③につきまして、人口減少と高齢化が進んでいく見込みです。医療や商業、行政などの都市機能については鵜方を中心に一定程度集積されているが、利用のしやすさに地域差があります。施設の配置、サービス水準を同じように維持することは難しい状況です。施設が実際にそこになくても移動してサービスを受けられる環境が重 |

| | |
|---|---|
| | 要であると考えます。<br>・アンケートにおいては、医療、福祉、子育て教育・文化施設の利用しやすさに関して、不満が満足度を上回る結果となっています。また市外への転出を考える人に対して、その理由として日常の買い物が不便との回答が見られ、暮らしに必要なサービスの利用のしやすさは定住の意向にも大きくかかわることが分かりました。<br>・現在の都市計画マスタープランでもこうした点について一定示されていますが、鵜方駅周辺の土地利用の集積や土地の高度利用は十分に目指した状況に達していないことが分かりました。<br>・今後は単に施設を維持するということだけでなく施設までの交通や複数施設の連携も含めて都市サービスの確保を考えていく必要があると考え、課題③の内容を設定しました。<br>・課題④につきまして、人口減少や高齢化はそのまま進んでいきますが、市内でも地域によって差があることが想定されます。市域全体で同じサービス水準を確保するのではなく、地域ごとの特徴に応じた役割分担や連携が大事ではないかと思っています。<br>・アンケートでは鵜方駅周辺では買い物や医療を目的として利用されていることが見て取れ、市全体の中核拠点として大きな役割を果たしていることは確認されます。一方で買い物利便性の評価として厳しい回答が出ている地域もあり、地域生活拠点間のサービスへのアクセス性をどう高めるかが重要かと思っています。<br>・現行計画では中核拠点と地域生活拠点の位置づけと共に、街なか居住地における多様な居住機能の誘導、郊外居住・農業地における営農環境と調和する住宅の誘導なども記載されていますが、現状では中々進んでいない状況があります。<br>・社会潮流として、人やお金が少ない中ですべての地域で全ての機能を同じ水準で維持することが現実的ではありません。地域ごとの役割分担を明確化してそれを皆さんが上手く使うことができるやり方を考える必要があるということで、課題④を設定しました。<br>・課題⑤について、志摩市では自動車依存度が高い状況がうかがえます。そうした中で自ら運転できない人が増えていくことが見込まれますが、そういった方々の移動手段をどう確保していくのかが大きな問題であると思っています。居住地と買い物の場所、病院、役所などが離れている場合に、移動手段が生活利便性に直結することになります。現在公共交通空白地となっているところにどう手当てしていくかは大きな問題だと考えます。<br>・アンケートを見ても、買い物や通勤の際の交通手段として自家用車が約８割を占めています。移動のしやすさについては不満であるという回答者が半数以上を占めている状況で、今後の市全体の将来像としても、交通網が整った、誰もが移動しやすい便利なまちという選択肢が最も多く選ばれました。<br>・現行計画では鵜方駅を中心としたネットワーク形成やデマンド交通の対応については検討も進んでいます。一方で生活道路の改善や歩行者や交通弱者への対応は限定的であり、引き続き改善が求められている状況です。<br>・近年は自動運転などの動きも進んでおり 10 年後 20 年後の進歩への |

| | |
|---|---|
| | 期待は一定できるのではないかと思われます。<br>・そういった状況を踏まえて、公共交通や移動手段のあり方と住まう場所や生活利便施設の場所をどこに誘導するのかを一体的に考えていかなければならないということから課題⑤を設定しました。<br>・これら課題③④⑤については相互に関連する内容ですので、まとめてご意見いただきたいと思います。 |
| 浅野委員長 | ・ご説明ありがとうございました。それでは課題の③④⑤に関してご意見・ご質問のある委員の方はおられますか。 |
| 委員 | ・課題５について提案としてまとめたので述べさせていただきます。「公共交通を元気な高齢者の有償ボランティアで支えるまちづくり」。元気な高齢者の有償ボランティアで公共交通を支える仕組みを提案します。公共交通空白地で公共ライドシェアを活用し、伊勢市の沼木バスのような取組を志摩市全体へ展開できないでしょうか。旧町ごとに実証実験を行うのではなく、市全体でダイヤを組むべきだと思います。高齢者が安心して免許返納できる仕組みとして、10年、15年先を見据えて検討していただければと思います。 |
| 事務局 | ・参考になる貴重なご意見かと思っている。志摩市では公共交通に関する考え方として地域公共交通計画を持っています。頂戴した意見は公共交通を担う部署にも共有して今後の参考とさせていただきます。 |
| 委員 | ・既存のバスは運転手の確保が課題となっています。元気な高齢者を有償で雇用すれば、高齢者の活躍にもつながると考えます。ないものを求めるのではなく、地域にいる高齢者を活かす具体的な取組が必要ではないでしょうか。 |
| 浅野委員長 | ・公共交通そのものになると地域公共交通計画になるのでそちらに共有するとともに、反映できるものは都市マスにも反映したいと思います。<br>・三重県では良い事例を知っておられますか。 |
| 委員 | ・詳細は承知していないが、伊勢市と桑名市では共同で自動運転バスの実験もしているようです。技術向上は期待されるものの、導入費用が高い状況です。 |
| 委員 | ・私は免許を持っているが運転せず、バスを利用しています。便数は少ないが、時刻に合わせて生活すること自体は大きな負担ではないです。一方、鵜方周辺でも駅やバス停から目的地まで歩く必要があり、徒歩移動する人はほとんど見ないです。自動車中心の生活をする人との間に認識の差があります。高齢者にとってはバス停までとバス停から目的地までの移動が大変です。将来の子どもたちのためにも、現在バスが少ないルートを含めて私たちの世代がしっかりと考えていくべきだと強く感じました。 |
| 浅野委員長 | ・やはり公共交通のあり方がこれからますます重要になってくると思います。<br>・他にご意見いかがでしょうか。 |
| 委員 | ・課題②と課題③について、人口減少への対応として移住促進が重要だと思います。県外から海の見える場所に住みたいという人もおられるが、建築上の規制により取りこぼしている可能性があります。公益性等を条件に、国立公園内のルールを調整または緩和できない |

| | |
|---|---|
| | でしょうか。 |
| 事務局 | ・移住促進は市の重要施策である一方、国立公園や防災の観点と相反する部分があります。規制緩和を通じた移住促進の提案は、担当部署と共有し検討していきたいと思います。 |
| 三宅副委員長 | ・獣害に関しては空き家が増えると野生動物のすみかになることにも留意する必要があると思います。<br>・デマンド交通については、自治会やNPOが買い物支援等と一体で生活支援サービスを担い、行政から委託を受ける事例もあります。<br>・委員のご提案は仰る通りかと思うが、眺望の良い場所が無秩序に開発された経緯もあるため、地元との協議を伴う手法を考える必要があるかと思います。 |
| 浅野委員長 | ・良い事例があればまた是非ご紹介ください。<br>・それでは、議題4「策定方針等の検討」について、事務局から説明をお願いいたします。 |
| **（4）策定方針等の検討** | |
| 事務局 | ・これまでの志摩市の都市計画制度の活用状況、類似自治体の事例、都市計画マスタープランと立地適正化計画の関係、都市づくりのシナリオを説明します。<br>・志摩市は非線引き都市計画区域で用途地域を指定していません。平成20年度頃には都市計画区域の再編、甲賀・立神地区の土地利用ルール、鵜方駅周辺の建築形態制限の緩和等を検討しましたが、実現には至りませんでした。都市計画制度を十分に活用してこなかった結果、鵜方駅周辺の土地利用の高度化等も進んでいない状況です。<br>・用途地域未指定の自治体が立地適正化計画を策定した事例として、岡山県鏡野町、和歌山県湯浅町、静岡県伊豆市、三重県明和町等を調査しました。定量的な要件や特定用途制限地域等を活用することで、客観的かつ地域特性に応じた誘導区域の設定が可能であることを確認しました。<br>・都市計画マスタープランと立地適正化計画は別々に作るのではなく、一体的に策定します。立地適正化計画を都市計画マスタープランの一部として位置づけることで、内容の整合と策定過程の効率化を図ります。 |
| アルパック | ・都市計画マスタープランと立地適正化計画はあくまでツールであり、志摩市として何を目指すかを考えていく必要があります。<br>・人口減少の進行に応じて、短期的には都市計画マスタープランと立地適正化計画で居住や都市機能の誘導方向を示し、長期的には都市計画制度も活用して都市構造を段階的に転換するという２つのフェーズによるシナリオを検討しました。 |
| 委員 | ・この委員会での議論について理解が難しかったが、立地適正化計画の話が提示されて理解が進んだように思います。この制度を使って何をしていくのかという具体的な案を委員の皆さんに諮っているということかと思います。<br>・これまでの都市計画制度に関する取組を振り返り、そういう経緯もあったことを思い出しました。都市計画区域に入らなかった立神でも現在では建物の建て方に関するルールが一部掛かるようになりました。既存のルールを変える試みが上手くいっていない中で、既存 |

| | |
|---|---|
| | のルールをどう超えていけるのかということかと思います。公共交通の話もそうではないでしょうか。<br>・鵜方駅周辺という概念が出てきましたが、鵜方のまちには便利なものが集まっているので、鵜方という言い方の方がしっくりくるように思います。<br>・鵜方に便利なものを集めて住みやすくするという話もあったが、裏を返すと鵜方小学校付近の狭い道の多い辺りは今後どうやっていくのかということになってくるかと思います。 |
| 委員 | ・都市マスの中で大事なことと思っているのが災害対応です。浸水地域が 11 地域あるが、その地域を今後どのようにしていくのか。すぐに避難する必要のある地域を今後どうしていくかは命に係わる問題だと考えています。<br>・社会福祉協議会としては、いつまでも住み慣れた地域で生活していくっていうのがモットーですが、現実問題としてそういう状況ではないと思っています。南海トラフでも確率論では確実に来るということで、今後どのようなまちづくりをしていくのが一番適正なのでしょうか。<br>・最近は市外からの観光客が沢山利用しています。人に来てもらうことで志摩市の生き残りの戦略をどうかけていくかということを私自身は思っています。 |
| 委員 | ・現行計画の評価について進展したことと進展していないことについて、進展していないことについて教えてくれるのでしょうか。実現できないこともあったかと思うが、削除していくのでしょうか。 |
| 事務局 | ・何故進展しなかったのかまで踏み込んで次の都市計画マスタープランを考えていかないといけないと認識しています。現実的ではないものについては、まちづくりとしての理想は掲げるべきかと思うが、計画の方には実現可能性の高い事柄について書いていきたいと思います。 |
| 浅野委員長 | ・ここまでの検討は事務局と、三宅先生と私が一緒になって検討してきました。三宅先生からもコメントいただけますか。 |
| 三宅副委員長 | ・委員がおっしゃったようにどういう住まい方を目指していくかが一番大事です。津波による浸水についても議論していかないといけないが、そうは行っても住み慣れてそこで暮らしたいという方がいるのも事実です。行政としては緩やかな誘導ということで、行政サービスが優先されていくところはその中心になっていくということやリスクを前提として、それを踏まえて個人として住まわれるという判断もあります。<br>・立地適正化計画の誘導区域は条件の重ね合わせによるフローチャートで設定するようなものでもあります。そこには暮らしが入っていないので、都市計画マスタープランを目指していくところを定める、今回はこれを早い段階で一本化することにチャレンジしていこうということだと認識しています。それについて次回皆さんから意見がいただければと思います。 |
| 浅野委員長 | ・事務局から同じような状況に置かれている自治体が、今どのように都市計画を変えていくかという事例の報告がありました。いずれも |

| | |
|---|---|
| | 志摩市と同じように土地利用に関する計画をずっと定めてこなかった自治体です。都市再生特別措置法が変わり、地方都市は人口減少が著しいのでコンパクト・プラス・ネットワークの考え方で将来の市街地を守るように努力するようにということになっています。<br>・志摩市では都市計画制度を十分に活用してこなかった経緯があり、土地利用に関するルールがほぼなく、都市計画で決めることができる上下水道、道路、公園の計画も存在しません。これでは将来、市街地を残していくのがいよいよ厳しく、今回の都市計画マスタープラン見直しと立地適正化計画策定によって将来において市街地を継続させていく範囲を居住誘導区域、商業施設とか公共施設を中心に市街地を残していく地域を都市機能誘導区域として、志摩市も指定していくということで検討をしています。<br>・この方針転換によって、時間をかけながら市街地の維持、町としての継続についての方向性が見えてくるのではないかなと思います。その第一弾として、都市計画マスタープランで市民の皆さんの意見を聞きながら、まちづくりの方針を定め、立地適正化計画を合わせて作って、まちづくりができるエリアを具体化していくという方向で、今後議論を進めていくことができれば良いのではないかなというふうに思います。<br>・では事務局より議題５について説明をお願いします。 |
| （5）今後のスケジュール | |
| 事務局 | ・４２ページをご覧ください。都市計画マスタープランに立地適正化計画を含めた形で検討していくスケジュールとしています。それぞれ内容も濃いので、一つの大きな議題に関してそれぞれ２回の委員会を設定して議論いただくスケジュールを組んでいます。<br>・４３ページをご覧ください。立地適正化計画に関する用語や仕組みなど、立地適正化計画の詳細な検討に入る前の段階で、皆様の立地適正化計画に関する理解を深めていただくための勉強会を企画させていただきます。 |
| 浅野委員長 | ・委員の方からご質問等無ければ議題６について説明をお願いします。 |
| （6）次回の議題について | |
| アルパック | ・先ほどご説明がありましたが、次回は今回ご説明した課題を踏まえてどういう風に解決していくかということで、全体構想についてご議論いただくイメージをしています。<br>・事前復興や災害に備えてどういう都市のあり方を考えていくのか横断的な視点として根底の部分に盛り込んでいければと考えています。全体構想編も十分にご意見いただくために２回に分けて開催します。 |
| 委員 | ・漁港などは当然被害に遭いますので、将来的には漁港周辺のその背後地に、今までみたいに、いわゆる漁村という集落を設けるんではなくて、少し高台に漁村集落を上げて、そこから通いながら漁港漁業ができるのかどうか。なかなか難しい話ではありますが、少しご議論していただくこともあるかなと思いますので、そういったことを踏まえて、事前復興について少しご説明していただきたい。 |

| | |
|---|---|
| アルパック | ・従来は災害が起こった後にどう復興するか復旧するかを考えていたかと思うが、災害が起きた時にどうするかを予め考えておくという考え方です。災害廃棄物をどこに置くのか、復興住宅をどこに作るのかとか、災害が起きた後に考える時間が短縮されます。都市計画マスタープランに入れられる範囲で入れていきたい。漁港は被害にあうが、将来的には高台に漁村集落をつくるとか、難しい話ではあるがご議論いただく必要があるのではないでしょうか。 |
| 事務局 | ・本日の結果についてはまた整理して資料として出させていただきます。 |
| ４.その他 | |
| 事務局 | ・次回策定委員会は令和８年 10 月頃の開催を予定しています。開催日の約１か月前を目途に開催通知を送付させていただきます。<br>・ご意見記入用紙を配布しています。その後お気づきのことがありましたら事務局までご意見いただければと思います。提出期限は８月 12 日水曜日までとさせていただきます。 |
| 浅野委員長 | ・それでは本日の委員会の検討事項は以上で、すべて終了いたしました。議事進行にご協力をいただきまして、どうもありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しいたします。 |
| 事務局 | ・浅野委員長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり委員会にご参加いただきまして、ありがとうございました。以上で第３回都市計画マスタープラン等策定委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。 |